

パブリックコメントにおける意見等の概要及び組合の考え方

- 1 募集期間
令和8年2月16日（月）から令和8年3月17日（火）まで
- 2 閲覧方法
 - (1) 組合ホームページ、構成市村ホームページ
 - (2) 窓口（施設1課、構成市村担当課）
- 3 実施結果
 - (1) 件数
4件（3人）
 - (2) 提出方法
 - ア Eメール 2件（2人）
 - イ 直接提出 2件（1人）
 - (3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	1件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1件
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	なし
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	なし
オ その他	案の内容に関する質問等	2件
計		4件

4 意見等の概要及び組合の考え方

No.	項目	意見等の概要	組合の考え方
1	P16、P38、P53 本編 Ⅲ施設整備基本計画 1可燃ごみ処理施設 (2)施設規模の算定 イ災害廃棄物量 8災害対策 Ⅳ計画管理 2推進体制（組織体制）	<p>【意見の趣旨】 大規模災害時に発生する「特定家電（家電リサイクル法対象品目）」の迅速な処理体制を強化するため、専門ノウハウと機動力を持つ民間事業者との事前協定の締結を提案します。</p> <p>【意見の具体的理由】 災害時に発生する特定家電は、適正な事務管理（リサイクル券発行等）と指定取引場所への運搬が不可欠であり、有事の際に自治体のリソースのみで対応することは困難です。本計画が目指す「安心・安全な施設」および「災害時の安定的な稼働」を補完するため、以下の民間活力の活用をご検討ください。 専門ノウハウの活用：家電リサイクル券の発券を含む事務処理および適正運搬体制の事前確保。</p>	<p>【オ その他】 構成市村（松本市、塩尻市、山形村及び朝日村）で策定している災害廃棄物処理計画で「特定家電」を対象としていますが、新ごみ処理施設では「特定家電」は処理品目の対象としていません。</p> <p>ご意見は、参考として構成市村に報告します。</p>

		<p>機動力の確保：発災直後（翌日等）から動員可能な民間車両（脱着式コンテナ車、トラック車、大型車等）の協力体制の構築。</p> <p>一時集積所の確保：公的な仮置場の混雑を緩和するため、民間事業者の敷地を「サブの仮置場」として活用するネットワークの構築。新施設の整備に合わせ、こうしたソフト面の「民間連携ネットワーク」を計画に位置づけることで、地域の復旧スピードが向上します。</p>	
2	<p>P 4 2 本編 Ⅲ施設整備基本計画 9環境学習</p>	<p>環境学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちばん見たいのは、ゴミの流れと焼却炉の仕組み。 ・新ごみ処理施設の施設では、受入れたごみの流れが分かるとよい。施設の模型のようなものを作って、ごみの流れが目に見えるようにしても分かりやすい。 ・展示施設では、ごみ処理の歴史や進歩が分かるとよい。また、体験コーナーなどを作って、こどもたちに将来この施設で働きたいと思ってもらえるとうれしい。 ・資料展示や施設見学については、博物館の学芸員の意見を取り入れるなどして、博物館的知見を取り入れてほしい。 ・土日も含めて自由に見学できるようにするとよい。 	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>施設整備基本計画の環境学習の項目に示すごみ処理の様子とともにリサイクルや最新技術を学べ、誰でも自由に見学できる体験型学習施設の整備を考えています。</p> <p>また、具体案については今後の基本設計及び事業者からの提案で検討します。</p>
3	<p>P 4 3 本編 Ⅲ施設整備基本計画 10灰の減量策 (2)灰の減量策</p>	<p>【意見の趣旨】</p> <p>新施設の経済性と資源回収率向上のため、焼却炉から発生する「落じん灰」を主灰と混ぜずに「別取り（分別回収）」し、有価物として売却・再資源化する手法の検討を提案します。</p> <p>【意見の具体的理由】</p> <p>本計画では「経済性」が重要視されております。ストーカ式焼却施設において、火格子から落下する「落じん灰」には貴金属が高濃度に含まれる傾向があり、これを分別回収することで「売却益の創出」と「灰処理費の削減」が</p>	<p>【オ その他】</p> <p>灰の処理については、地元との協定に基づいて、構成市村が最終処分を行っています。</p> <p>ご意見は、参考として構成市村に報告し、構成市村が「落じん灰」の売却・再資源化に取り組む場合は、新施設への設備導入を検討します。</p>

		<p>同時に期待できます。具体的には、以下の2点を基本設計および要求水準書に反映させることをご検討ください。</p> <p>1. 落じん灰分別回収設備の導入：主灰と落じん灰を混合せず、個別に回収・貯留できる設備構成を検討し、有価物としての価値を最大化すること。</p> <p>2. 現施設での実態調査：現行の松本クリーンセンターから排出される落じん灰の成分分析を実施し、そのデータに基づいた収支シミュレーションを実施すること。</p>	
4	<p>資料編 目次 16 事業方式・発注方式</p>	<p>16 事業方式・発注方式 →17 事業方式・発注方式 です。</p>	<p>【ア 反映する意見】 ご意見のとおり誤記です。 17 事業方式・発注方式に修正します。</p>